

パブリックコメント（意見公募）を実施します。

第3次ウェルネスプランかこがわ（素案）について

主催	加古川市 健康医療部 市民健康課
日時	令和5年11月28日（火）から12月27日（水）まで
閲覧及び提出場所	市ホームページ、市役所案内、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、市民健康課、育児保健課、家庭支援課、幼児保育課、こども政策課、人権文化センター、ウェルネスパーク、各子育てプラザ、市内図書館（4か所） ※市民センター・公民館の併設館は公民館へ設置します。
内容	<p>本市では、平成24年度に健康寿命の延伸を目指し、生涯を通じた健康づくりを推進するため、「ウェルネスプランかこがわ」を策定し、「みんなでつくるウェルネス」を基本理念に定め、市民・地域・行政が一体となって健康づくりを推進してきました。</p> <p>今年度、「ウェルネスプランかこがわ(第2次健康増進計画・第2次食育推進計画)」の見直しを行うとともに、本計画より、新たに子ども・子育てに関する計画である「健やか親子21」も統合した「第3次ウェルネスプランかこがわ」を策定します。</p> <p>そこで、皆様のご意見、ご提案を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。この計画（素案）に対するご意見、ご提案をお聞かせください。</p>
対象（参加者）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の区域内に住所を有する者 ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ・本市の区域内に存する学校に在学する者 ・本市に対して納税義務を有するもの ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
提出方法	<p>意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法でご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所に設置している意見提出箱へ投函 ・郵送（〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 市民健康課） ・FAX（079-421-2063） ・市ホームページ
市ホームページ	掲載済み ・ <input checked="" type="checkbox"/> 掲載予定（11月下旬） ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない
広報かこがわ	<input checked="" type="checkbox"/> 11月号に掲載 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない

問合せ先

加古川市 市民健康課 健康推進係（担当：森元・片岡）

☎079-427-9015（内線2936）